

## 柴崎市民体育館 利用休止のご案内【4月24日 18:00 更新】

野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体

日頃より柴崎体育館をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2021年4月23日、政府より東京、大阪、兵庫、京都の4都府県に対する、特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

柴崎市民体育館も立川市の決定により下記の期間で**施設の利用を休止**いたします。

急なご案内となりお客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしく願い申し上げます。

記

【利用休止期間】 **2021年4月25日（日）～5月11日（火）まで**

- ・営業休止期間中も窓口業務と電話対応のみ実施いたします。  
(対応時間 9:00～17:00 ※5月6日の休館日を除く)
- ・利用休止期間が変更となる場合がございますので予めご了承ください。

施設利用休止について		
	4月25日（日）～5月11日（火）	5月12日（水）～
体育室	<b>利用休止</b>	<b>未定</b> 決定次第 改めてご案内いたします。
プール	<b>利用休止</b>	
トレーニング室	<b>利用休止</b>	
個人開放日	<b>利用休止</b>	
軽体操・みんなでストレッチ	<b>利用休止</b>	
窓口業務・電話対応	9:00～17:00	

今後の最新の情報は、ホームページにてお知らせいたします。

利用者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

柴崎市民体育館指定管理者  
TEL 042-523-5770